

6月教育長定例記者会見 結果概要

日時：令和2年6月17日（水）午前11時から正午まで

場所：危機管理センター1階 プレスセンター

教育長

みなさん、おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。

6月になりまして、ようやく県内の学校が再開をいたしました。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、それぞれの学校に子どもたちの声が戻ってきて、大変うれしく思っております。今後とも、感染症の対策をしっかりとりながら、子どもたちが学校でしっかりと学び、そして、様々な活動ができるように県の教育委員会としても、市町の教育委員会と連携をしながら、取組を進めて参りたいと思ひますので、また、皆様方、いろいろな機会に取材等よろしくお願ひします。

それでは、本日の記者会見を始めさせていただきます。

まず、お手元の配布資料の1ページに6月から7月の広報事項がございます。まだ、いろいろな活動が動いておりませんので、少ないですけれども、機会がございましたら取材をよろしくお願ひします。

それでは、本日は私の方から2点、話題提供をさせていただきます。いずれも、生涯学習課の関係でございます。

まず、1点目でございますが、配付資料の2ページを御覧ください。「おうちで読書」ブース出展のためのボランティア研修会について紹介をさせていただきます。県教育委員会では、昨年度より「読み解く力」の育成を図る取組の一つとして、お手元に配布させていただいておりますリーフレットにある「おうちで読書」推進事業を進めているところでございます。この「おうちで読書」とは、家庭で読書の習慣を身につけることによって、発達段階に応じた読書活動をとおして、親子の思いを伝え合い、コミュニケーションを図る取組の合い言葉であります。この「おうちで読書」を進めるために、様々な関係者の方の御協力のもと、昨年度より大型量販店の一角などを使って、ブースを出展し、アウトリーチ型（訪問型）の啓発活動を進めております。こういったものを展開する取組でございます。私も昨年度、1か所見させていただきました。今回ご紹介する研修会は、県内各地域で活動していただいている読み聞かせのボランティアの方々、また図書館や行政の関係者が集まって、この事業に対する理解を深め、県全域にわたりますこの事業の推進、そして協力体制を構築するために実施するものでございます。

具体的には、資料にありますように7月2日木曜日の9時30分から県庁東館7階の大会議室で行います。定員は新型コロナウイルス感染症防止のため少なくして、50名で開催したいと考えているところでございます。内容は、資料にあるとおりでございますが、講演につきましては、絵本専門士である鳥山由紀さんより、「おうち絵本は楽しい！をどう伝える？」と題して、様々なお話をいただく予定でございます。この研修会をとおして、各地の読書ボ

ランティアの方々、また図書館の方々の理解と協力を得ながら、今後も取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の話題提供でございます。4ページをご覧ください。

滋賀県家庭教育支援推進協議会の設置についてご紹介をさせていただきます。滋賀県家庭教育支援推進協議会は、県内における家庭教育支援の方策や、今年度からの新規事業であります「訪問型家庭教育支援」の効果的な手法等についての検討を行うために、設置したものでございます。5ページのところが、今年度実施をいたします訪問型家庭教育支援モデル構築普及事業の概要についてまとめたものでございます。

6ページにある委員の方々にご参加いただきまして、様々なご協議をいただく予定でございます。今年度第1回目の協議会を7月8日水曜日午後2時から県庁新館4階教育委員会室にて開催いたします。当日の内容は、今後の予定にございますように9月中旬に行います研修会でありますとか、1月中旬に予定しております交流会の内容についても、この中でご協議いただくこととしております。協議の中でいただくご意見をもとに、県内の家庭教育支援事業の方策、新規事業でありますこの「訪問型家庭教育支援」の効果的な実施に、生かしていきたいと考えているところでございます。

本日の私からの話題提供は以上でございます。よろしく申し上げます。

京都新聞

今回、県立学校や各市町の学校で夏休みを短縮して授業を実施しますが、県立学校について、暑い時期の登下校中の熱中症対策や授業の工夫など検討されていることはあるでしょうか。

教育長

今年度は、夏休みを短縮して授業を行うことになっています。県立学校につきましては、近い人は、徒歩や自転車で通うこととなります。その際は暑いですので、マスクなど必要のないときは外して通学していただくことになると思います。一定の距離をとって通学していただければと思っています。また、高校生の場合、電車で通学する機会が多いですが、今でもやっているように、マスクをして、登校した際の手洗いをしっかりといただければと思っています。特に、登下校というのは、その点の注意がいとを考えております。また、県立学校の設備については、平成29年から集中的にエアコンの整備を進めて参りました。かなりの普通教室、特別教室にエアコンが入っております。効果的に利用し、暑さ対策をとりながら、学習活動をしていただければと思っています。

京都新聞

先日の、常任委員会の方で、懲戒処分が集中して多いという指摘があったと思いますが、そ

れに対する何か対策ですとか、受け止めというのはあるでしょうか。

教育長

はい。教職員の懲戒処分は、なくしていく取組が非常に大切だと思っています。令和元年度におきましても、8件の不祥事の懲戒処分をさせていただきました。件数につきましては、平成30年度も8件、平成29年度は9件でございます。毎年度、かなりの数の懲戒処分をしなければならない案件があったということは、非常に深く、重く受け止めなければならないと感じております。そういった中、やはり、このくらいなら大丈夫、許されるという甘さとか認識不足があるのではないかと考えているところです。また最近、社会全体として、人間関係が希薄になっているのではないかという声もよく耳にします。そういった意味からも、学校の中でも、管理職または同僚からしっかりとお互いの教職員仲間に対して目配り、気配りをするのが大切だと思っています。そういった点について、各県立学校の校長先生、市町の教育委員会の管理職の方々にしっかりと伝えて、各現場の研修でそういった見識を高めていただきたいと考えているところでございます。

読売新聞

1点目は、コロナの関係で6月1日から県立学校は再開されましたが、保護者の要請によって必要に応じて出席停止扱いをするという措置が取られているかと思いますが、現在そういった方がどの程度いるのか数を把握しておられますか。また、該当の方がいた場合に、学習のフォローをどのような形でやっているのか質問です。2点目は、3か月休まれて学校に登校してきている生徒さんですが、学習についていけないとか、コロナへの不安など、心のケアが必要になっている状況があると思います。学校での心のケアに関する取組があれば教えてください。3点目ですが、部活動が再開されていると思います。それに対して、高校総体の代替大会、野球の代替大会も開かれるという動きがありますが、文化系の活動に関する代替大会のようなものが予定されているようでしたら教えてください。

教育長

1点目の出席停止の扱いについてですが、数は少ないですが、何人かおられると聞いております。

高校教育課長

今、正確な数はわかりませんが、1パーセント以下であると聞いております。

教育長

1パーセント、100人に一人もないぐらいですけど、そうした人たちへのフォローは非常に大切だと思います。2点目の心のケアについて、特に高校1年生、中学校1年生、小学

校の1年生の子どもさんは、4月から学校がなかったということで、不安に感じている子どもさんがあるという声を現場から聞いております。それに対しまして、心のケアというのは、悩みを抱えている、あるいは少し不登校になっている子どもを中心に、支援が必要ですので、スクールカウンセラー等の派遣に努めて参ります。現在、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家の活用の予算は、年間を通じて確保しておりますので、そういった相談に支障をきたすことがないように、その予算を有効に活用させていただきたいと思っております。今後、かなりの数になってきて予算が不足するようでしたら、補正予算等の対応も検討していきます。まずは、既決の予算の中でしっかりと対応していきたいと考えています。あわせて、悩み相談については、学校以外の相談窓口がありまして、「24時間子供SOSダイヤル」というのがございますので、こういったものをしっかりと周知することによって、そういったものを活用するとともに、今、準備中なのですが、SNSを活用した相談の手法も、今後取り組んでいければと考えているところでございます。3つ目の部活動ですけれども、運動部につきましては、高野連、高体連の方で、代わりの大会の準備・検討を進めていただいております。合わせまして、文化部につきましては、高等学校の文化祭においてウェブの活用などがございます。また文化部の発表の形態が、運動部と違いますので、それぞれの文化部の部会ごとに、どんな取組があるのかを、今検討していただいていると聞いております。場合によりましては、こんな取組をしたいとそれぞれの文化部ごとに企画や思いが提案されましたら、それを県として応援できる仕組みができないかと検討しているところでございます。

産経新聞

1点目は、入試についてですけど、具体的な内容までは踏み込まないまでも、出題範囲の削減を発表している県もありますが、現状の見通しについて教えていただけますか。

教育長

高等学校の入学試験の扱いにつきましては、前の記者会見でもお話をさせていただきました。高等学校の入試の要項等につきましては、例年は6月に発表していますが、遅くとも7月中には、今年度の入試についての出題範囲等の配慮や考え方をお示したいと考えております。ご質問にありましたように、現在、各都道府県の教育委員会で検討が進めておられまして、すでに報道等で知っている限りは、東京都や奈良県が具体的に出題範囲を考えているとの話があります。また、各社の報道を見ていると、今まで通りやるという考えと、出題範囲を一定配慮するという考えに分かれています。状況によっても変わるとは思いますが、我々としては、県内の全ての中学生が、入試に際して公平に扱われるというのをポイントとして考えられなければならない。そして、今後のコロナウイルス感染症の状況にもよりますが、中学3年生の3年目の学びの場を大切にしたいと考えております。やはり、中学3年間で学ぶべきことは、しっかりと学んでいただくというメッセージも、中学生3年生の子ども

たちに伝えることも大切だと認識しております。ですので、もう少しお時間をいただきから、どのような配慮の考えがあるか示します。今の思いとしては、7月22日に定例教育委員会を開催させていただきますので、その際に、教育委員の皆様方に、令和3年度に向けての入試の形をお諮りさせていただき、その後、発表をさせていただければと考えています。

産経新聞

県が行ったウェブのアンケートの中で、職場や学校でコロナウイルスに関わる中傷・差別などを見聞きしたことがあると答えた方が一定数いらっしゃったというところです。学校現場でいじめにもつながりうることになると思いますので、一定のケアが必要だと思いますけれども、この点について現在取り組まれていることやこれから取り組まれる予定について教えてください。

教育長

今回のコロナウイルスへの対応といたしまして、子どもたちがコロナウイルスについて、しっかりと知るということが大切だと考えております。そういったことから県教育委員会としては、文部科学省の資料等を市町に送付をして、コロナウイルスに関して、子どもたちがしっかりと学べるという取組を進めなければならないと思っております。それと、今、おっしゃられたように、コロナウイルスの感染者、医療関係者、子どもなどへの差別は絶対にあってはならないので、優しい心をもつ、思いやりの心をもつ教育というのを、今回のコロナウイルス感染症をひとつの題材やテーマとして、改めてみんなで考えようという場は非常に大切だと思っております。

産経新聞

具体的にリーフレットを用意されたりとか、時間を設けるように指導されたりとかは考えていますか。

幼小中教育課長

県教育委員会から新しい生活様式を踏まえた学校生活を送るためという冊子を配っております。その6ページに人権への配慮というものがありまして、ここでは、新型コロナウイルス感染症について、正しく知るとか、正しく行動するとか、一人ひとりを大切にするという項を設けております。これを各学校に配っておりますので、各学校でご指導いただいていると聞いております。病気のこと、健康のこととても大切ですが、それに伴う人権の方も大きな課題ですので、そこに対して、子どもたちが正しく認識して、正しく行動することが大事だと思っております。

人権教育課

あわせて、学校の今年度のスタートのタイミング、そして休業後に再開するタイミングで、文部科学省から出ております差別や偏見の防止等の内容に基づく通知を各学校に発出してしております。さらに、保護者向け情報誌「教育しが」のシリーズ人権教育という読み物に、次回発行しますものに、こちらの内容に関するものを掲載する予定で現在制作を進めているところです。

産経新聞

学校再開されるにあたって、草津市や大津市は消毒とか新しい教職員の業務が増えている中で、そういった負担を軽減するためにサポートスタッフなどを登用する例があると聞いています。県立学校のケースでそういったことを想定されていることはありますか。

教育長

今回、6月から学校再開されて夏休みも短くなる、そして短期間でいろいろなことをしなければならない中で、学校現場の感染防止対策の負担が大きいと聞いております。先生方が消毒をするという手間が増えているということや、子どもたちに手洗いをさせるが数が多いため大変ということ、マスクをしていることが暑くなると負担であることなどがございます。そういったことを踏まえまして、6月の県議会が始まりますけれども、そこに向けて、今、補正予算を検討しております。そういった人の面につきましても、今、検討を進めております。また、国の方でも、先日成立しました第二次補正の中でも、そういったマンパワーに対する支援がございますので、そういったことも見据えまして、スクールサポートスタッフのような学校を応援してくれる方々、あるいは学校支援をしてくれる方々、名前はいくつかあるのですが、それぞれをうまく組み合わせながら、どういう配置ができるか予算に向けて調整をしているところでございます。また、明らかになった段階で、お話をさせていただければと思っております。

産経新聞

このことについての所管はどこになるのですか。

教育長

教職員課が所管しております。

時事通信

大学入試について伺います。日程について、後ろ倒しにするべきだという意見が出ていますが、日程について教育長はどのようにすべきとお考えでしょうか。

教育長

大学入試は非常に難しいことと思います。昨日の報道を見ていると、文部科学大臣の方は、全国の高等学校の皆さんの声を聞きながら日程をどうするのかを検討するという話がありました。高校入試と同じような構造があると思うのですが、4月に入学するという仕組みの中で、日程をどう考えるかという問題があると思います。ただ、地域によって、学習状況に差があるのは現実でございます。まだ都市部において陽性感染者が発生している状況の中で、教育を行っている都道府県もでございます。県立高校と違って、大学は全国から受験されることなので、それをそろえるのは現実的には厳しいと思います。解決策として入試の日程が決定されるべきなので、私として今のままでいいとか、遅らせたらいいとかコメントは差し控えさせていただきたいです。私学、国公立がありますので、それぞれの受験機会の確保でありますとか、受けることができなかつた方への配慮をどのように組み立てられるのか、国においてしっかりと議論・決定していただき、できるだけ早く高校3年生の子どもたちが知る状況になってほしいと思っております。

朝日新聞

さいたま市の小中学校で、医療従事者に子どもたちが拍手をしましょうという取組があったのですが、滋賀県では、同様の取組が過去にあったか、または予定している市町、県がありますか。また、その行為に関する教育長の御意見をいただきたい。

教育長

まず、滋賀県内でそれが行われたというのは、私は知らないです。今、医療従事者は非常に厳しい状況の中で、日々、医療活動を行っていただいている。そのことに関しまして、私個人としては、励ましたい、応援したいという気持ちを拍手という行為で伝えることは意味のあることだと考えております。

朝日新聞

それは、個人としてですね。市や県の教育委員会として、子どもたちに拍手をしろという指示についてはどう思われますか。

教育長

そういうのは、自らがそういう気持ちになって行うのが大切ですので、先生方がやっってくださいという行為ではないと思っております。

朝日新聞

県教育委員会レベルでは、そういったことはしないと確認しました。もう一つ、高校入試に関してですけど、4月に試験範囲についてありましたけど、県内私立学校に対して配慮してくださいというお願いやメッセージは出す予定はないですか。

教育長

公立学校と私立学校は県内の高校教育を担う両輪です。どういう対応をするのかを公立学校、私立学校、県教育委員会で意見交換する場がございますので、その場を通じて、令和3年度入学者選抜をどうしていくのかを話し合わなければならないテーマだと考えております。

朝日新聞

それは、7月以降のなるべく早い時期に話し合うのですか。先日、奈良県の試験範囲が短くなるという発表があったとき、ニュースで、「私学は範囲が変わらないかもしれないから勉強する範囲が一緒」という先生や生徒の声があったのです。公立受けるにはやらなくてもいいけど、結局やらなければいけない範囲があるというのを含めて調整しないと、勉強の負担感が増したままというは、どうされるのか。

教育長

入試の範囲という話と、中学3年生でここは勉強しなくてもいいという話とは違うと思っています。ですから、中学3年生はここまで勉強しますというは、コロナの影響で、形は変わるかもしれませんが、しっかりと最後までやるというのが基本です。それも、国の方でも、卒業年次の高3、中3、小6は、しっかりとやるという話があります。ただ、入学試験をどう考えるのかという問題があろうと思います。私立高校の場合は県外、県内の子どもたちが受けます。少なくとも、県内の私学とはお話を早い段階でさせていただくのが、例年と違う形で必要だと考えていますので、しっかり話し合いをしていきたいと考えております。

朝日新聞

国からマスクが学校に配布されていますけれども、(国のマスクの)着用率は調べていますか。

保健体育課

今、手持ちの資料はないのですが、照会をしております。着用率は低いと聞いております。2回目のマスクはまだ届いておりませが、もうそろそろ配布という通知が来ております。

朝日新聞

国のマスクの着用率は調べているけれども、埼玉の学校のように、着用しなさいという指示はないのですね。

保健体育課

そうです。

朝日新聞

そうした時に、着ける人が少ない、安くマスクが売られる時期になって、この取組は誰が国でやっているかわからないけれど、教育現場について、この政策の良し悪しについて何らかの御意見や判断や報告などはしませんか。

教育長

考えさせていただきます。

朝日新聞

普及率が低いというのは、政策の是非とは別に、物を大切にする観点で、せっかく送ってもらったのにもったいないですね。

BBC

子どもたちのフェイスシールドに関して、先日、大阪の小児科医会からしない方がいいのではないかという話がありました。一方で、県内では市町の教育委員会から配布があつたりとか、学校に寄贈されたものがあつたりとかの動きがありました。報道などを教育長はどのようにご覧になっていたのか、今後どうされていくのか今のお考えを聞かせてください。

教育長

一部の市町、学校でフェイスシールドを使っておられるのを、報道等で見かけております。もともとフェイスシールドは医療従事者が医療行為を行うときの予防策で、医療現場では多く使われております。また、不特定多数の方が来られる場所で使われているということも認識しております。学校現場におきましては、例えば聴覚障害のある子どもに指導するにあたっては、先生方がこれを着ける方が先生の表情がわかりやすく、教育に効果があると思います。他にも、アクリル板を置くという方法もあると思います。また、養護教諭の方々が、熱のある子どもさんが来た時に予防として使うなど、先生方が使う場面はあるのではないかと考えています。100パーセント教育の場で禁止というものではないと思います。子どもさんが使う場合は、少し気になる点があります。衛生上しっかりと管理ができるのかというのを、使用する際は取り組んでいただきたいです。また、授業外において階段を降りるときや外に行くときなどは、しっかりと配慮していただきたいです。

BBC

県教育委員会として使わない方がいいと伝える予定はないという認識でよいですか。

教育長

そうですね。現実に使われている学校があります。国の方から統一的な見解として、これから夏に向かって暑くなりますのでマスクの使用についても、今後の注意事項の通知が来ると聞いております。その中でフェイスシールドについてもコメントがあれば、そこを確認した上で、滋賀県内でどうするかは、県健康医療福祉部と協議をしながら考えていきたいと思っております。今すぐ使用しないという通知文を出す予定は、現在はございません。今後状況の変化によってはそういうことも可能性としてはあるかもしれません。

BBC

部活動に関して、先月の会見で、指針を出していただきまして、対外試合は夏よりも後が現実的ではないかという発言がありました。高体連、高野連が代替大会の一覧を出していただいたのですが、夏が多いという印象を受けました。特に県立高校に関しては、対外試合の認可も県教委から出ていないのではないかと考えているのですが、大会との折り合いをどうつけていくのか。県として三日月知事も支援したいと話をされていますけど、部活動の時間制限など、どうされていくのか聞かせてください。

保健体育課長

部活動の再開にあたりまして、先週ガイドラインを出しております。今週6月15日からは、対外試合、合同練習、文化系の発表会はできるとなっています。それに基づいて各校対応していただいていると思います。合宿など宿泊を伴うものについては、当面行わないとなっています。期限は特に決まっておりません。他府県の時期については、まちまちと聞いています。7月以降できるところについては、県外の学校との練習試合もありと聞いております。それにつきましても、移動や熱中症に十分気を付けること、無観客を原則として対応をお願いしています。

BBC

その通知はいつ出されたものでしょうか。

森次長

ガイドラインにも予定としては一覧に15日から対外試合ができるとなっております。

保健体育課

部活動だけでなく全体的な新しい生活様式を踏まえた学校生活のガイドラインは11日に出しております。練習試合等については、高体連の方から、無観客が原則というものが15日に一定の基準を通知させていただいております。競技によって注意事項、留意事項が変わってくると思いますので、それについては中央の競技団体でガイドラインができています競技もありますので、それを参考にしてくださいという周知をしているところです。

BBC

ということは、大会開催については今のところ支障はないということによろしいですか。

教育長

そうですね。自校での活動のみとなりますと、片方で高校3年生の発表の場というのもありますし、いきなり公式戦というわけには現実的にはならないし、今の感染状況等を踏まえて、6月15日以降は、対外試合なり合同練習なども部活内容としては可能ですという通知をさせていただきます。

BBC

高体連の方からある程度代替大会の一覧が出そろいまして、ほとんどの競技において大会があると認識しています。一部できないものも秋に大会があるとかの事情がある中で、大体の競技が代替りの大会が行われることになりました。3年生にとっていろんな思いを込めて戦う大会になると思いますけれども、県教育長として、どんなふうはこの大会をご覧になるか、3年生に向けてどんな思いがあるか改めてお伺いしたいです。

教育長

今回、非常に多くの関係者の皆様のご努力によりまして、こういった代替大会が実施の方向に向いて進んでいることをありがたく思っております。関係者の方々に対して感謝を申し上げたいと思っております。そういった中で、高校3年生をはじめとする高校生、こういった大会に感謝の気持ちをもって、ひとつの発表の場として自分のプレーを全力で行っていただきたいと思っております。こういった機会を与えてくれた人への感謝ということ、そして、その場を高校生活の思い出として、しっかりと受け止めて多くの高校生に参加をしていただければ、非常にありがたいと思っております。私としても、しっかりと応援をしていきたいと思っております。

BBC

文化部はそれぞれ検討中ということですが、改めてどういった思いで見守られるか教えてくださいいただけますか。

教育長

文化部は、活動によって見せ方がいろいろあるので、なかなか難しいと思います。例えば、吹奏楽の見せ方、書道部の見せ方、囲碁、将棋の部活動もありますので、どんな思い出の場にしていけばいいのかを、それぞれの部門でご検討いただいて、こういう活動をぜひともしたいというのがあれば、それにかかる経費も含めまして、県として応援できないかと検討し

ていきたいという状況です。

BBC

しっかり区切りをもっていい形で終わってほしいという高校3年生への思いはどうか。

教育長

昨年、インターハイに鹿児島まで応援に行かせてもらいました。高文祭も佐賀でありまして、ほぼ同じ時期に運動部も文化部も発表の機会がありましたので、そういった機会が滋賀県内の子どもたちが思い出になる企画があれば、それをしっかりと県としても応援をさせていただきたいと考えております。

中日新聞

フェイスシールドの関係なのですが、健康医療福祉部でも懸念する意見があると聞いているのですが、具体的に教育委員会に注意してほしいなどの要請はきていますか。

教育長

健康医療福祉部の方からはフェイスシールドの現状を見て、ドクターのお考えを聞くと、これは本来医療の現場で使われていて、大人が使うもので、効果は一定あるが、管理など子どもさんが使うには、いろいろ注意がいるというのを聞いております。そういったご意見を踏まえながら、フェイスシールドの扱いについて、市町に注意喚起という意味で、それからフェイスシールドについて理解してもらうことも必要なので、そういった取組は学校現場を所管する我々としては必要でないかと考えております。

中日新聞

使用を中止する通知は、今すぐ予定はないということでしたが、使う上での注意点の通知をしていくという予定はあるのでしょうか。

教育長

ただ現実には、使っている先生もおられるので、全ての県立学校に対して注意点や留意点を連絡する必要があると認識しています。

高校教育課

先程の京都新聞さんから、感染が不安で欠席している生徒の数についてお尋ねありましたが、6月1日からの、欠席者は0.3%でございました。2週目以降につきましては、現在つかんでおりませんが、それよりは減っていると聞いています。

特別支援教育課

出席停止についてですけれども、特別支援学校におきましては昨日 6 月 16 日現在、12 名の児童生徒が出席停止となっております。基礎疾患がある等の場合は主治医と相談の上、保護者の意向で出席停止扱いとなっております。